

但馬圏域（兵庫県） 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、本県日本海側に位置し、豊岡市、香美町、新温泉町の1市2町が位置している。漁協数は平成18年以前は5漁協であったが、合併への取組が進められた結果、現在は2漁協となっている。

香美町には、平成19年4月に合併した但馬漁協の本所と1支所が位置し、豊岡市には但馬漁協の2支所が、新温泉町には、浜坂漁協が所在している。

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域では沖合底びき網を中心とする沖合漁業と、沿岸いか釣りや定置網漁業をはじめとする沿岸漁業が営まれており、令和5年の生産量は8,507トンで、本県漁船漁業の漁獲量（38,941トン）の21.7%のシェアを占めている。

【主要漁業種類の漁獲量】 (単位: t)

	H26	R1	R5
沖合底びき網漁業	9,422	8,281	5,844
沿岸いか釣漁業	618	260	288
定置網漁業	358	345	401
その他漁業	3,103	2,254	1,974
漁船漁業計	13,501	11,142	8,507

出典 兵庫県水産業の動き、農林水産統計

【主要魚種の漁獲量】 (単位: t)

	H26	R1	R5
ズワイガニ	1,198	808	524
ベニズワイガニ	2,415	1,908	1,786
ハタハタ	1,508	1,134	90
カレイ類	2,020	994	1,012
イカ類	4,725	4,384	3,029

出典 兵庫県水産業の動き、農林水産統計

またR5年統計値において本県は、ホタルイカが全国1位、ズワイガニが全国2位、ハタハタ、ベニズワイガニ全国4位の生産量を誇っているが、全て本圏域内で水揚されている。

<近年の資源動向>

・ズワイガニ

資源量は平成 14 年から平成 19 年にかけて増加し、3.0 万トンとなったが、平成 20 年以降は減少し、平成 27 年には 1.7 万トンとなった。平成 28 年から平成 30 年に再び増加したものの、令和元年から令和 3 年にかけて減少した。令和 4 年には増加に転じ、令和 5 年の資源量は 1.9 万トンとなった。直近 5 年間の資源動向は依然として減少傾向であるものの、令和 6 年の予測資源量は、さらに増加すると見込まれている。(参考：令和 5 (2023) 年度ズワイガニ日本海系群 A 海域の資源評価)

・ベニズワイガニ

大臣許可水域の資源量指標値(単位努力量当たり漁獲量 (CPUE) を標準化した値)には、約 15 年周期の増減が認められる。令和 2 年以降は増加傾向にあり、令和 5 年は 38.2 万であった。直近 5 年間 (平成 31 年～令和 5 年) の動向は増加と判断された。一方知事許可水域は、統計開始以降概ね 20.0 万～50.0 万の範囲で推移している。平成 16 年以降は緩やかな増加傾向にあり、令和 5 年は 51.6 万であった。直近 5 年間 (平成 31 年～令和 5 年) の動向は横ばいと判断された。(参考：令和 6 (2024) 年度ベニズワイガニ日本海系群の資源評価)

・ハタハタ

日本海西部系群の資源量は 0.9 万トンから 5.7 万トンまで大きく変動しており、令和 5 年の資源量は 0.6 万トンであった。資源水準は、令和 2 年から令和 4 年の資源密度指数の平均から高位、資源動向は直近 5 年 (令和元年から令和 5 年) の資源量の推移から減少と判断されている。(参考：令和 5 (2023) 年度ハタハタ日本海西部系群の資源評価)

ただし、本系群については令和 5 年以降資源量が急減しており、令和 7 年時点では低位水準への移行が確実視されている。

・アカガレイ

資源量は平成 12 年～平成 27 年は緩やかに増加し、6.0 万トンのピークを迎えたが、平成 29 年から 5.0 万トンを下回った。直近 5 年間 (平成 31 年～令和 5 年) はやや減少の傾向を示し、令和 5 年の資源量は 4.1 万トンと推定された。(参考：令和 6 (2024) 年度アカガレイ日本海系群の資源評価)

・ホタルイカ

資源評価は行われていないため資源水準等に関する情報はないが、本県の直近 10 年(平成 28 年～令和 7 年)の漁獲量は 0.2 万トンから 0.5 万トンの間で大きく変動している中で、令和 5 年以降減少傾向が見られることから、資源動向は横ばいもしくは減少傾向と推測される。

<資源管理措置>

本圏域内では以下の資源管理協定が締結されている。

【但馬圏域内で締結されている資源管理協定】

漁業種類	漁協名	主な資源管理措置
沖合底びき網	全国底曳網漁業連合会	漁獲量の上限設定、採捕期間の短縮
いか釣・一本釣	但馬、浜坂	休漁日の設定
定置網	但馬	休漁日の設定
べにずわいがにかご	但馬、日本海かにかご漁業協会	休漁日の設定

③水産物の流通・加工の状況

本圏域の水産物流通は、概ね以下の流通形態となっている。

- i) 香住、浜坂、諸寄の3漁港、津居山、柴山の2港湾に所在する卸売市場→圏域内及び近郊の加工場、小売店等
- ii) 上記の卸売市場、加工場→卸売市場→京阪神、中部、北陸、関東の小売店等

本圏域の最重要魚種であるズワイガニは、活魚流通とボイル加工に仕向けられ、活魚流通分の一部は地元旅館や小売店に、その他は金沢、京都、大阪の都市部のほか、近年は東京など圏域外へ流通し、ボイル加工品はほぼ全量が圏域外へ流通している。また、ハタハタやホタルイカ、カレイ類、ベニズワイガニ、スルメイカなどは、地元の水産加工業者により塩干し加工やボイル加工されて大部分が都市部へ流通している。近年では、ベニズワイガニの活魚出荷やハタハタ、エビ類、ホタルイカの高品質冷凍品による出荷流通も進められている。

生鮮向け：ズワイガニ、エビ類、ブリ類、カレイ類の一部、イカ類の一部

加工向け：ズワイガニ、ベニズワイガニ、ホタルイカ、ハタハタ、ニギス、カレイ類の一部

④養殖業の状況

本圏域では、漁船漁業に比べると規模は小さいものの、ワカメ、コンブの養殖業が営まれている。

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

経営体数			漁業就業者数				
	H25	H30	R5		H25	H30	R5
個人	344 体	280 体	248 体	男	731 人	631 人	511 人
団体	31 体	38 体	42 体	うち 65 歳以上	182 人	174 人	162 人
計	375 体	318 体	290 体	計	731 人	631 人	511 人

出典 経営体数：漁業センサス 組合員数：圏域内漁協業務報告書

本圏域内の漁業経営体数、漁業就業者数は、ともに減少傾向にあるが、減少幅は縮小してきている。漁獲量の減少や燃油の高騰に加え、消費、経済の低迷など水産業を取り巻く情勢は厳しいが、個人事業主の法人化により団体の経営体数は増加しており、継続性のある経営体による漁業の実施が期待される。

⑥水産業の発展のための取り組み

本圏域では、ズワイガニ漁期に入ると観光業界とタイアップした「カニ祭り」等のイベントを数多く開催しており、但馬観光の目玉として人気を博している。

令和2年8月には「但馬産松葉ガニ普及推進協議会」を設立し、但馬地区にある4つのブランドを活かしつつ、「但馬産松葉ガニ」の認知度向上と観光需要の取り込みを図っている。

さらに、新たな加工原料となりうるドスイカを大和イカと命名し新規漁場開拓に取組むとともに、水産加工業界等との連携を強化し、加工原料魚の船内凍結品の増産や低利用魚の加工利用に取り組んでいる。

⑦水産基盤整備に関する課題

i) 漁 場

本圏域では、日韓暫定水域の資源管理が進展しない中にあって、我が国のEEZ内の資源の増大と適正管理が重要である。このため、沖合域ではズワイガニや冷水性カレイ類等の資源安定、沿岸域では環境変化に対応して漁場生産力の強化を図る必要がある。このため、国と連携して沖合域での増殖場や沿岸域での増殖場・魚礁などの漁場整備を進める。

ii) 漁港施設

本圏域では、主体となる沖合漁業の操業効率の向上などにより経営改善を図るために、漁船の大型化が進んでおり、大型化された漁船に応じた岸壁の整備が課題となっている。また、地震・津波発生時の被害軽減と漁業活動の早期再開を図るため、既存の防波堤や岸壁等の機能強化が必要である。

⑧将来的な漁港機能の集約化

本圏域内の漁港では漁船数が減少しているものの、準備・休憩利用が増えていることから充足率が平成22年に比べて低下している。今後も、漁船数は減少傾向にあることから、充足率は横ばいまた上昇に転じると予測され、係留施設を新たに整備する必要性は低い状況にある。

居組漁港など、特に利用の減少が見られる漁港施設については、統廃合や養殖業への転用なども視野に、利活用の方法を検討していく。

但馬圏域における係留施設利用（港勢を基に算出）				
	H22	R1	R5	R22-R1
利用漁船数	835 隻	567 隻	487 隻	268 隻減
充足率※	77%	72%	74%	5%減

※充足率 (%) = (所要延長 - 不足延長) / 所要延長 × 100

不足延長 = 所要延長 - 現有延長

所要延長：利用漁船が陸揚・準備・休けい目的に必要とする係留施設の延長

現有延長：漁港が現在保有している係留施設の延長

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由；沿岸部の天然資源を活用し、水産物の生産、供給の強化を図っている。
② 圏域範囲	兵庫県日本海側一帯	設定理由；本県日本海一帯の漁業は、沖合底びき網漁業を基幹とした形態で営まれており、その生産、供給を強化する範囲である。
③ 流通拠点漁港	該当なし	—
④ 生産拠点漁港	香住漁港 浜坂漁港 諸寄漁港	設定理由；3漁港は、本圏域における沖合底びき漁業やべにずわいがにかご漁業等の生産、供給の拠点として中核的な役割を担っている。
⑤ 流通・輸出拠点漁港	該当なし	—

(令和5年)

圏域の属地陸揚量	8,507 トン	圏域の登録漁船隻数	445 隻		
圏域の総漁港数	15 漁港 3 港湾	圏域内での輸出取扱量	—		
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2 港湾				
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—				
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—				
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種（収穫量）（トン）	—				
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業算出額（百万円）	—				

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域では、生産拠点である香住、浜坂、諸寄の3漁港で全体陸揚量の約6割を超えており、但馬地域の水産業を支えている。

主体となる沖合漁業の操業効率の向上などにより経営改善を図るため、漁船の大型化が進んでおり、大型化された漁船に応じた岸壁の整備が課題となっている。

また、漁業従事者の減少傾向、陸揚量が低迷する中で、水産物の安定的な生産体制の確保が課題となる。そのため、安定かつ効率的な漁業活動が可能となるような漁港整備を推進し、生産コストの縮減を図るために、漁港施設の機能強化を図る。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

沖合域ではズワイガニや冷水性カレイ類等の資源安定、また沿岸域では海洋環境変化に対応した漁場生産力の強化を図る必要がある。

まずは関係府県とも連携して水温等のモニタリングを実施し、環境変化を的確に把握するとともに、関係者への情報発信を図る。

その上で、基幹漁業である沖合底びき網漁業の生産量を維持増大するため、国が実施する日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業による増殖場の整備や資源調査とあわせ、保護区の設定や漁期の短縮などの資源管理を進め、沖合底びき網漁業の主要漁獲対象であるズワイガニ及びアカガレイの資源増大を図る。

また、沿岸漁業では、海洋環境の変化による魚種変化等に対応して増殖場や魚礁などの整備を実施し、沿岸域の生産力を高めることで漁獲量の増大と水産物の安定供給を図る。

また、水産生産の基盤である漁港施設を機能保全計画に基づき計画的に維持管理を行い、持続可能な漁業生産の確保を図る。

②災害リスクへの対応力強化

日本海の大規模地震および津波来襲に備え、漁業地域の安全対策を図り、被災しても漁業活動が早期再開できるよう地震・津波対策に取り組む。

本圏域の生産拠点漁港である香住及び浜坂漁港は、沖合漁業の陸揚拠点として、水産物供給の重要な役割を担っており、漁業活動の基盤として果たす役割は大きく、漁港施設の機能強化がますます重要な課題となることから、香住漁港では主要岸壁の耐震化の取り組みを行ってきた。今後は引き続き、浜坂漁港等の主要岸壁の耐震化を推進する。

さらに、香住漁港、浜坂漁港は、地域防災計画において海上からのアクセスポイ

ントに位置づけられていることから、既存岸壁の一部に対して、最大クラスの地震に対応する耐震強化を推進する。

（3）「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

本圏域は漁業と水産加工業、観光業が地域経済を支える極めて重要な産業となっている。

特に利用の減少が見られる居組漁港などでは、漁港施設等を活用し、水産物の販売施設や漁業体験や海洋環境学習等を行う交流施設等により、豊かな自然や漁港ならではの地域資源の価値や魅力の発信を検討する。

浜プランでは、漁村の活性化のため、観光業界や水産加工業界と連携したイベントの開催、魚食普及活動の推進等による地域の活性化を図ることとしている。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地域の水産業を支える外国人就労者を含めた多様な担い手を確保・育成するため、沖合漁業を中心に、漁船内の居住性に配慮した快適な船員室や軽労化設備の整備、新たに就業する漁船員の居住施設の整備、実際の漁労現場での研修の実施など、漁業の担い手を確保する取組を行っている。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
香住	流通機能強化	漁港施設機能強化事業	香住漁港	3種	
浜坂	流通機能強化	漁港施設機能強化事業	浜坂漁港	3種	
香住	流通機能強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	香住漁港	3種	
浜坂	流通機能強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	浜坂漁港	3種	
諸寄	流通機能強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	諸寄漁港	2種	
浜坂	流通機能強化	水產生産基盤整備事業	浜坂漁港	3種	

香住、浜坂漁港において岸壁の耐震化を図る機能強化を行うことにより、被災後の漁業に影響を最小限に抑え、流通機能に支障を及ぼさない事を目指す。

また、機能増進事業を活用し、小規模な対策による流通機能強化を行う。

浜坂漁港において、漁船大型化に対応した岸壁に改良し、流通機能強化を行う。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
日本海西部地区	資源管理	直轄漁港漁場整備事業
但馬	環境変化	水産環境整備事業
但馬第2	環境変化	水産環境整備事業
豊岡第2	環境変化	漁村再生交付金
豊岡第3	環境変化	漁村再生交付金

基幹漁業である沖合底曳網漁業の生産量を維持増大するため、国が実施する直轄漁港漁場整備事業による資源管理の取組と連携した保護育成礁の整備を推進し、主要漁獲対象であるアカガレイ及びズワイガニの資源増大を図る。

また、限られた沿岸域の生産力向上を図るため、漁獲対象種の変化に対応した沈設魚礁を設置する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
香住	早期再開	漁港施設機能強化事業	香住漁港	3種	
浜坂	早期再開	漁港施設機能強化事業	浜坂漁港	3種	
県営本土	予防保全	水産物供給基盤保全事業	香住漁港	3種	
県営本土	予防保全	水産物供給基盤保全事業	浜坂漁港	3種	
県営本土	予防保全	水産物供給基盤保全事業	諸寄漁港	2種	
県営本土	予防保全	水産物供給基盤保全事業	居組漁港	1種	
三尾	予防保全	水産物供給基盤保全事業	三尾漁港	1種	
香住	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	香住漁港	3種	
浜坂	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	浜坂漁港	3種	
諸寄	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	諸寄漁港	2種	
居組	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	居組漁港	1種	
三尾	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	三尾漁港	1種	

被災後に緊急物資の輸送拠点化かつ、早期の漁業再開を図るため香住漁港では耐震強化岸壁の整備を行う。また、機能保全計画に基づき水産物供給基盤保全事業、漁港機能増進事業を活用し計画的に老朽化対策を行う事で災害リスクへの対応を図る。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
居組	活用促進 地域活性化	・海業取組促進事業 ・水産物供給基盤保全事業 ・(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	居組漁港	1種	

補助事業等による漁業者への支援を行い、「海業」による地域の活性化を図る。ハード対策を行う必要が生じた場合、対策内容を検討し整備を行う。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
宇日	生活環境	漁村整備事業	宇日漁港	1種	
須井	生活環境	漁村整備事業	須井漁港	1種	
鎧	生活環境	漁村整備事業	鎧漁港	1種	
三尾	生活環境	漁村整備事業	三尾漁港	1種	
釜屋	生活環境	漁村整備事業	釜屋漁港	1種	

漁業の担い手の生活基盤として、漁村整備事業により漁業集落排水施設整備を行うことで、居住環境を整え、漁業者の定住化を図り担い手を確保する。

4. 環境への配慮事項

本圏域は、山陰海岸国立公園に指定されており、自然環境に恵まれている。本計画内ではこれを悪化させるような施設整備は計画されていないが、将来にわたりこの環境が維持されるように努める。

5. 水產物流通圏域図

別添のとおり

6. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別添のとおり

兵庫県水産物流通圏域図

但馬圈域 生產力向上型

生産拠点漁港:香住漁港、浜坂漁港、諸寄漁港

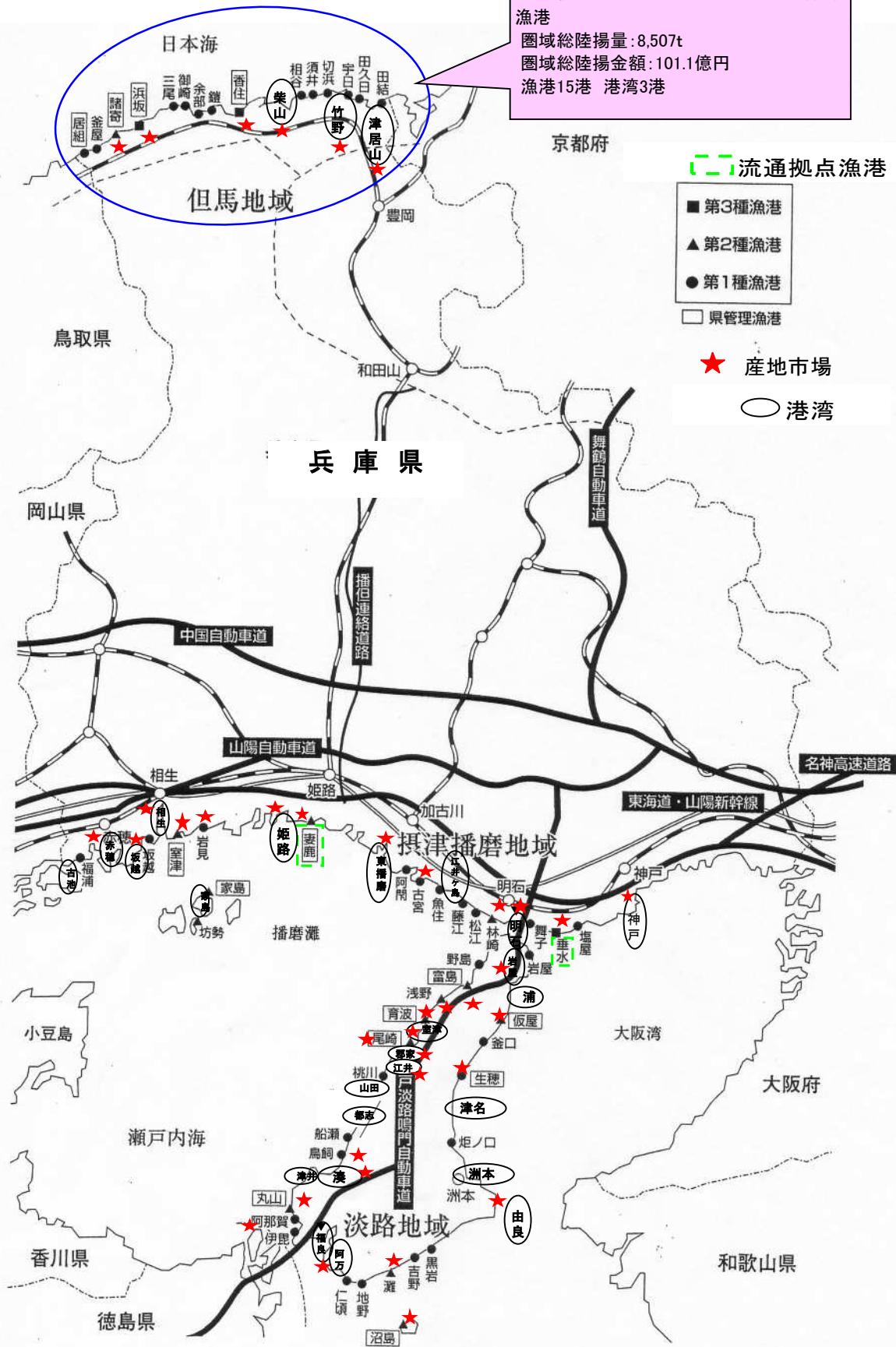
圈域總陸揚量:8.507t

圈域總陸揚金額:101.1億円

漁港15港 港湾3港

流通拠点漁港

- 第3種漁港
 - ▲ 第2種漁港
 - 第1種漁港
 - 県管理漁港



兵庫県 但馬圏域図 (機能の連携)

圏域総陸揚量 : 8,507 t

圏域総陸揚金額 : 101.1 億円

漁港 : 15 港 港湾 3 港



- (拠点漁港)
- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
 - ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (生))
 - : 一般漁港

(役割・機能)

※現在の機能は黒字で記載。

将来、付加される機能は赤字実線、失われる機能は赤字点線とする。

集	集・出荷機能
休	休憩機能
準	準備機能
通	避難機能
生	生活基盤確保機能
牛	地元漁業生産機能
定	増養殖蓄養強化機能
定	水産物輸出機能
防	海藻振興機能 (交流・観光・6次産業)
災	防災・減災機能
●●	その他 (漁港管理者等自由設定)

◆ : 港湾

☆ : 产地市場

